人事異動

内閣

外務副大臣　山根　隆治
ニカラグア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる
グアテマラ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる
期間は平成二十四年一月二十八日までとする（一月六日）

○文部科学大臣臨時代理
国務大臣　村田　蓮舫（蓮　舫）
文部科学大臣中川正春海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する（一月七日）

国務大臣　安住　淳
内閣府特命担当大臣自見庄三郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（一月八日）

○経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　細野　豪志
内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる

○防衛大臣臨時代理
同　藤村　修
防衛大臣一川保夫海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する

浅井　憲
判事兼簡易裁判所判事に任命する（以上一月九日）

○法務大臣臨時代理
国務大臣　山岡　賢次
法務大臣平岡秀夫海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（一月十日）

法務省

○官吏死亡
諏訪区検察庁副検事池内弘明は、二十三年十二月三日死亡

財務省

（国税庁課税部課税総括課消費税室長）財務事務官　吉田　一宗
（国税庁課税部個人課税課長）同　江國　清志
（国税庁課税部資産課税課長）同　山崎　浩二
（国税庁課税部法人課税課長）同　中田　悟
（国税庁課税部酒税課長）同　源新　英明
（東京地方検察庁検事兼国税庁徴収部徴収課長）検事兼財務事務官　髙橋　久志
（総務省自治税務局都道府県税課長）総務事務官　濵田　省司
（総務省自治税務局市町村税課長）同　杉本　達治
（総務省自治税務局固定資産税課長）同　前田　一浩
佐藤　信彦　高須　教夫
岩瀬　哲正　佐々木重人
横山　良和　成田　智弘
上西左大信　林　隆一
秦　雅彦
平成二十四年度税理士試験試験委員に任命する（各通）

（理財局国有財産企画課長）財務事務官　谷内　繁
兼ねて理財局国有財産企画課政府出資室長を命ずる

（理財局国有財産企画課政府出資室長）同　髙野　寿也
理財局局付を命ずる（以上一月六日）

防衛省

（海上自衛隊幹部学校付）一等海佐　森　真規
統合幕僚監部総務部人事教育課教育班長を命ずる
（統合幕僚監部総務部人事教育課教育班長）同　水上　智雄
第一五護衛隊司令を命ずる
（対潜資料隊司令）同　西村　繁隆
横須賀潜水艦基地隊付を命ずる
（第一五護衛隊司令）同　永井　澄生
対潜資料隊司令を命ずる
（特別航空輸送隊第七〇一飛行隊長）一等空佐　別府　安紀
航空幕僚監部運用支援・情報部運用支援課輸送室長を命ずる
（第一輸送航空隊副司令）同　鶴田　昌弘
西部航空警戒管制団付を命ずる
（航空幕僚監部運用支援・情報部運用支援課輸送室長）同　鈴木　雄三
第一輸送航空隊副司令を命ずる（以上二十三年十二月五日）

（海上幕僚監部人事教育部人事計画課長）一等海佐　園田　直紀
海上幕僚監部人事教育部人事計画課人事計画調整官事務取扱を解く
（練習艦隊司令部幕僚）同　加藤　雅巳
海上幕僚監部人事教育部人事計画課人事計画調整官を命ずる
（かしま艦長）同　柏原　正俊
自衛艦隊司令部勤務を命ずる
（あたご艦長）同　大野　敏弘
第四護衛隊群司令部幕僚を命ずる
（第四護衛隊群司令部幕僚）同　小沢　輝男
くらま艦長を命ずる
（艦艇開発隊開発部長）同　山脇　修
あたご艦長を命ずる
（くらま艦長）同　佐々木輝幸
かしま艦長を命ずる
（航空管制隊司令）同　鵜野　弘明
航空集団司令部勤務を命ずる
（自衛艦隊司令部幕僚）同　敷嶋　章
第五航空隊副長を命ずる
（第五航空隊副長）同　森竹　賢全
第五一航空隊勤務を命ずる
（大湊地方総監部管理部長）同　中島　誠
航空管制隊司令を命ずる
（みねゆき艦長）同　三浦　則文
艦艇開発隊開発部長を命ずる
（小月教育航空群司令部幕僚）同　花岡　崇文
大湊地方総監部管理部長を命ずる
（第五一航空隊）同　淺沼　弘巳
小月教育航空群司令部幕僚を命ずる
（練習艦隊司令部）同　森下　治彦
練習艦隊司令部幕僚を命ずる（以上二十三年十二月九日）

皇室事項

御祝電
天皇陛下は、ニカラグア国大統領ダニエル・オルテガ・サアベドラ閣下の大統領再任につき、一月十日御祝電を発せられた。

御答信
天皇陛下から平成二十三年六月十一日フィリピン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同年八月十九日御答信があった。
天皇陛下から平成二十三年五月二十一日コートジボワール国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同年九月二日御答信があった。

講書始の儀
一月十日午前十時三十分、宮中において、講書始の儀を行われ、国立文化財機構理事長佐々木丞平は「日本における外来文化受容の一形態―金碧障壁画の意味するもの―」、日本学術振興会学術システム研究センター相談役石井紫郎は『太平記』と『難太平記』、豊田工業大学長榊裕之は「半導体エレクトロニクスの進歩と電子の量子的な制御」について進講した。